

# 生物多様性ふなばし戦略改定版

概要版（素案）

表紙調整中

令和3年12月

船橋市

# 1 生物多様性ふなばし戦略とは

## ▶ なぜ「生物多様性」に注目するのか

「水・緑・生命と共に暮らす都市」をめざし、人のくらしと自然とのバランスは、私たちが幸せにくらすための重要な要素だと考えています。豊かで安心感のある社会をめざすキーワードの一つが生物多様性であり、その恵みを楽しむことにより、持続可能な社会をつくることができます。本戦略は、この目標を見据えた船橋市の方針や取組を示しています。

## ▶ 生物多様性とは何か

生物多様性という言葉は、①生態系の多様性、②種の多様性、③遺伝子の多様性という3つを総合した言葉であると説明されています。抽象的でわかりにくい言葉ですが、人のくらしと自然とのバランスを保つための重要なキーワードです。

# 2 戦略改定の趣旨

船橋市では、生物多様性の保全と持続可能な利用をはかるため、2017年（平成29年）3月に「生物多様性ふなばし戦略」を策定し5年が経過しました。この間、地球規模での生物多様性の損失は進み、今後、その回復のため、社会・経済活動による影響への働きかけも含めた行動が必要です。

また、市民や事業者の生物多様性に対する意識の向上もみられ、生物多様性を取り巻く状況は変化しつつあります。市では、2015年（平成27年）に国連で採択された、SDGs（持続可能な開発目標）の考え方を「第3次船橋市環境基本計画」に取り入れ、自然の働きを豊かなくらしに活かしていくことで、環境・社会・経済の課題解決を視野に入れた計画を進めています。

このような国内外の動向や市内の生物多様性を取り巻く状況の変化などをふまえ、今回の戦略改定では、生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることで、安全で豊かなくらしにつながり、市民や事業者による新たな取組が広がることをめざしています。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs 17の目標（出典：国際連合広報センター Web サイト）

### 3 戦略改定の指針

#### ▶ 対象とする期間

2022年度（令和4年度）～2026年度（令和8年度）（5年間）

#### ▶ 改定の方針

##### ①課題への対応

- **船橋らしさ** 台地から浅海域までの変化に富む地形、そこに育まれた多様な生物、産業、文化といった船橋らしさを活かした施策を検討します。
- **社会的課題** 高齢化による後継者不足など、施策の遅れの要因となっている社会的課題などについて、上位計画である第3次船橋市環境基本計画などと整合の取れた施策を検討します。

##### ②最新動向の反映

- 生物多様性における、国や国際的な動向をふまえ、第3次船橋市環境基本計画との整合を図ります。また、持続可能な社会の実現に向けて、生物多様性とSDGsとの関連をわかりやすく示します。

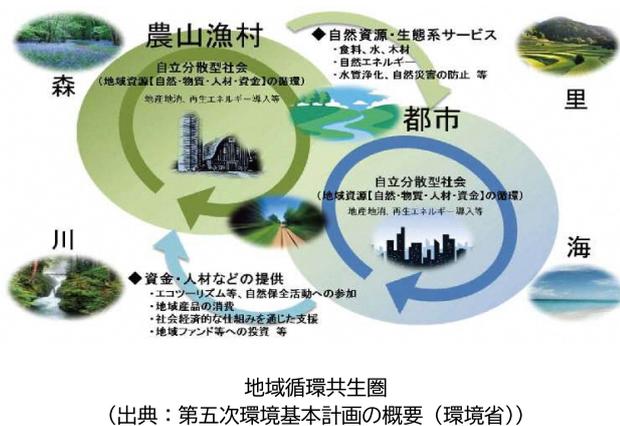
##### ③実効性の強化

- **多様な主体の取組の推進** 本戦略の実効性をさらに強化させるため、市民・事業者・大学などの専門機関といった多様な主体からの参画を推進します。
- **わかりやすさ** 市民及び事業者に期待する取組を再整理し、それぞれが生物多様性の保全に果たす役割についてわかりやすい解説をつけて、行動のきっかけとなるようにします。

#### ■第五次環境基本計画

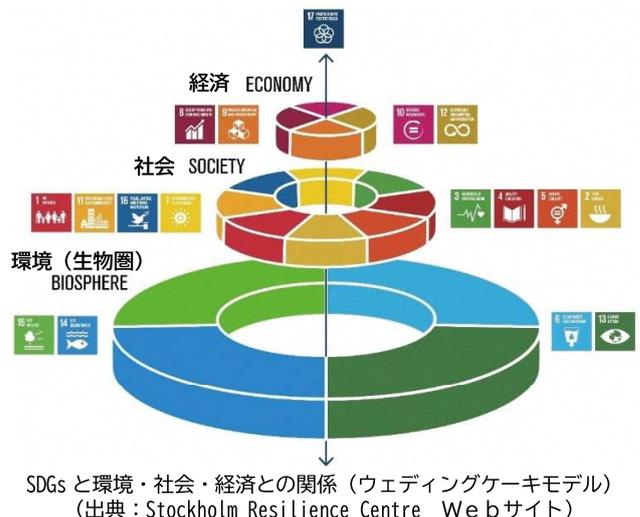
国内では2018年（平成30年）に策定された第五次環境基本計画の中で地域循環共生圏という考え方が示されました。各地域が地域資源を最大限活用しながら、自立・分散し、地域でのSDGsの実践をめざします。各地域が補完し合い、支え合って地域の資源が循環していく社会です。

例えば下図のように、農山漁村から都市へは食材、水、木材、自然エネルギーなどを供給し、都市はその資源を消費したり、エコツーリズムなどの観光で農山漁村を訪れたりすることで資金が農山漁村に供給されます。



#### ■SDGsと環境・社会・経済との関係

SDGsは、下図のように「環境（生物圏）」、「社会」、「経済」の3つの階層モデルでも表現できます。この階層モデルでは、海や森林、安全な水、気候変動など地球環境の基盤に係る目標を達成することで土台となる「環境」（自然）が育まれ、健康、平等、教育などの「社会」条件を整えていくことが可能になることが表されています。それらの上に「経済」が成り立っており、その発展に向けて働きやすさの創出、人や国に対する差別や偏見をなくし、つくる責任つかう責任を果たすことが、国や世界の経済発展につながるとしています。



## 4 目指す将来像と施策の展開

台地から海に至る多様な自然環境の中で、人と生き物が共生している船橋を目指し、長期目標年である2050年度（令和32年度）の将来像を以下に示します。

### 台地から海へ 水・緑・生命と共に暮らす都市

#### ▶ 将来像が示す姿（2050年度（令和32年度））

- 船橋市には、台地から斜面、低地、海へと続く地形が形づくられており、それらの地形の違いに応じて、管理・保全された良好な樹林や畑地、水田、漁場、また、様々な生き物たちが生育・生息する場が存在するなど、多様な自然環境が維持されています。
- 船橋市では、虫捕りをして遊ぶ子どもや、川や海で遊ぶ人などが暮らしており、多くの人たちが自然とふれあっています。また、首都圏屈指の都市として、生物多様性を活用したまちづくりが進み、すべての人が自然の恵みを公平に享受し、人と生き物が共に暮らす新しいライフスタイルができています。
- 船橋市のすべての人が生物多様性の恵みや生物多様性を守るために必要な行動の内容を認識し、実行しており、さらに豊かな生物多様性とその恵みを次の世代へと引き継いでいくための取組を行っています。



## ▶ 戦略の目標と短期的（2022年度（令和4年度）～2026年度（令和8年度））な取組

### 1) 「生物多様性の保全と持続可能な利用」に関する取組

#### 基本方針① 台地から浅海域までを結ぶ多様な自然環境の保全と利用

##### 目標

多様な自然環境とそこに育まれる生物多様性を保全し、回復を図ります。また、生物多様性を保全することだけでなく、持続可能な方法で生物多様性の恵みが利用されています。

##### 短期的な取組

- ・ 樹林地の保全と利用
- ・ 畑地・水田の保全と利用
- ・ 草地の保全と利用
- ・ 干潟・浅海域の保全と利用
- ・ 河川の保全と利用
- ・ 公園・緑地の整備
- ・ 風致地区の維持・保全
- ・ 侵略的外来種対策の推進
- ・ 自然環境モニタリングの実施

#### 基本方針② 生き物を育む水循環の確保

##### 目標

地下水涵養の促進、水質の保全を進め、健全な水循環を確保するとともに、水辺空間の保全を進めることで、そこを利用する多様な生き物を育む環境が整っています。

##### 短期的な取組

- ・ 水量の確保・地下水涵養の促進
- ・ 水質等の保全

#### 基本方針③ 生物多様性を活かした取組の推進

##### 目標

生物多様性の恵みが育んできた歴史と文化が継承されています。また、グリーンインフラの考え方に立った都市域での取組や生物多様性を活かした温暖化対策、観光などのまちづくりが推進され、暮らしの中に生物多様性の恵みが浸透しています。

##### 短期的な取組

- ・ 生物多様性と文化のつながりの継承
- ・ 生物多様性を活用したまちづくりの推進

### 2) 「戦略への参画・連携等の促進」に関する取組

#### 基本方針④ 普及啓発・環境教育の推進

##### 目標

“生物多様性の恵み”と“生物多様性の保全と持続可能な利用のために必要な取組”を市民一人ひとりが認識し、行動しており、また、取組を推進するための中心となる人材が育っています。

##### 短期的な取組

- ・ 環境学習機会の拡充
- ・ 人材育成の実施

#### 基本方針⑤ 多様な主体の取組の推進

##### 目標

市民、事業者などの多様な主体が行う個々の取組が支援されると共に、主体間の連携と協働による取組が行われています。

##### 短期的な取組

- ・ 多様な主体の取組の支援
- ・ 多様な主体の連携の促進

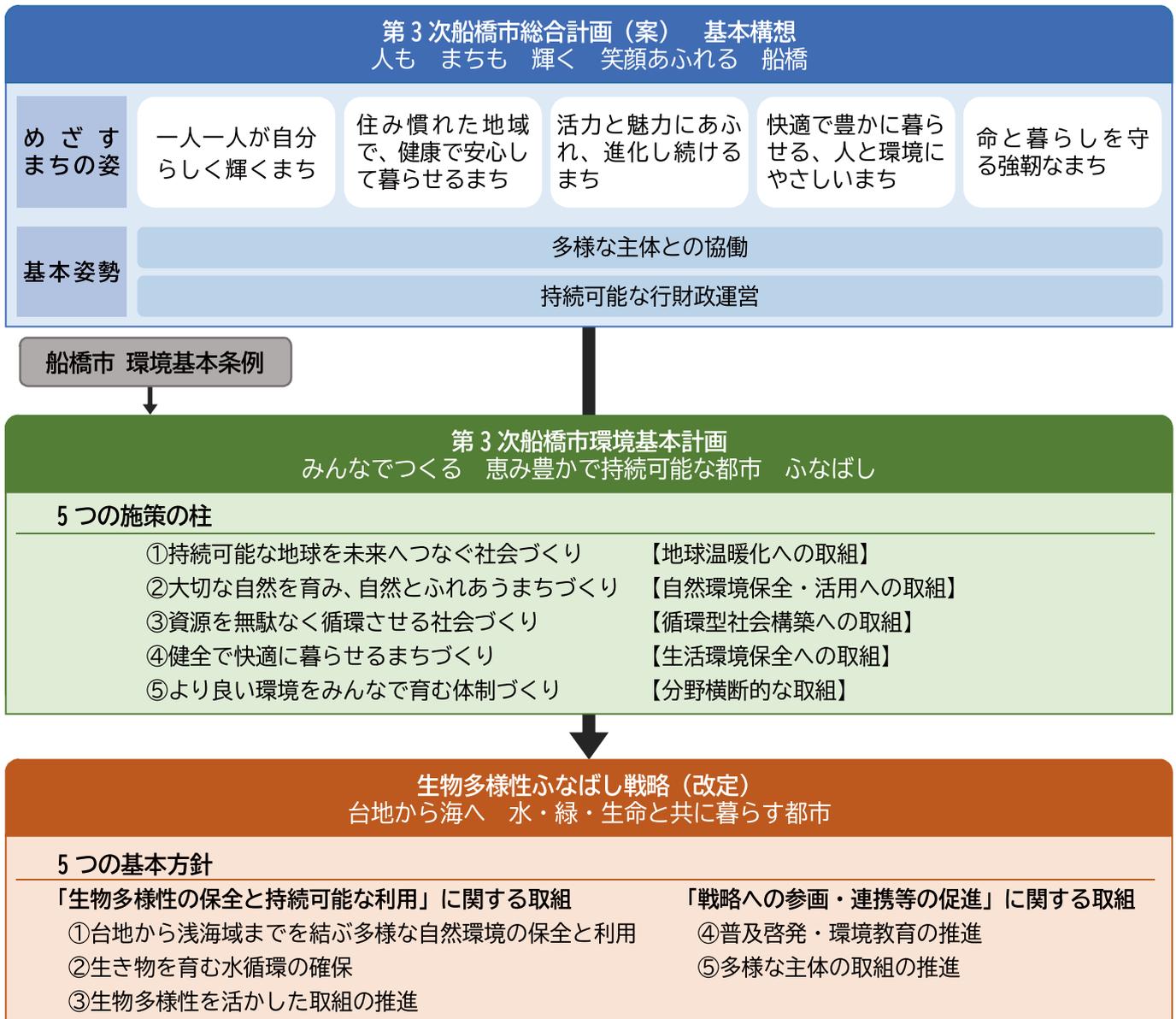
## 5 戦略の基本的な事項

▶ **戦略の位置付け** 本戦略は、「船橋市総合計画」を環境面から推進する分野別計画として策定した「船橋市環境基本計画」を上位計画とし、「船橋市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」などの個別の関連計画との整合を図りつつ推進します。

▶ **対象とする地域** 本戦略の対象は船橋市全域とすることを基本とします。なお、生物多様性の保全にあたっては、市域のみに限らず地形の連続性や流域単位で考えることで、より有効な施策となることから、必要に応じて広域的な連携を検討します。

▶ **対象とする期間** 本戦略策定時には、長期目標年度を2050年度（令和32年度）とし、概ね5年ごとに必要な見直しを行うとし、今回改定された戦略の対象期間は、2022年度（令和4年度）から2026年度（令和8年度）までの5年間とします。

### ふなばし戦略が担う生物多様性への取組 ～上位計画との関係～



## 6 リーディングプロジェクト

今後5年間、特に重点的に進めていく施策を3つのリーディングプロジェクトとして設定します。

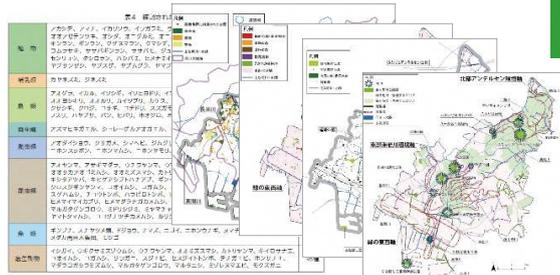
### リーディングプロジェクト①

#### 「船橋の自然の情報を集めよう！見える化しよう！」プロジェクト

市内の生物多様性の状況を把握し、基礎資料として活用できるよう、市民、事業者、研究機関などと連携した自然環境調査、指標種のモニタリング調査を実施します。調査した情報を蓄積し、マップなどの分かりやすく活用しやすいかたちで整理します。



市民参加の指標種モニタリング調査



自然環境情報の蓄積・見える化と活用



### リーディングプロジェクト②

#### 「生物多様性の大切さを学ぼう！」プロジェクト

ふなばし三番瀬環境学習館等を活用した生物多様性の学習を推進します。また、農業・漁業体験の推進、事業所における学習の推進、学校給食での食育などを通じて、生物多様性の大切さと、生物多様性の保全や持続的な利用の取組につなげていきます。



体験・学習イベント開催



農産物情報の積極的発信



地元食材を使った学校給食



### リーディングプロジェクト③

#### 「生物多様性へ配慮するための仕組みづくり」プロジェクト

ふなばしエコカレッジを通して生物多様性に関する取組の後継者を育成し、持続的な活動を推進します。市民や市民団体、事業者など多様な主体が連携しながらそれぞれの生物多様性の取組を進めていけるよう「ふなばし市民力発見サイト」の活用を進めます。



ふなばし市民力発見サイトの活用



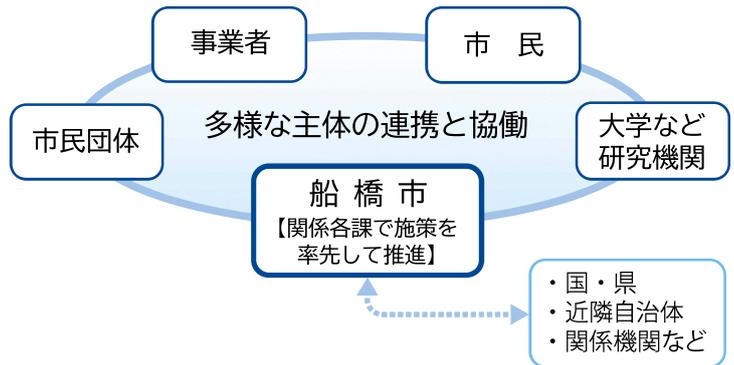
生物多様性情報室での事業者の取組情報の発信



## 7 戦略を進めるための仕組み

### ▶ 戦略の推進体制

本戦略を着実に推進するためには、関係各課が連携をとるとともに、市民、事業者、市民団体や大学などの研究機関による様々な主体で推進体制を構築し、一体となり取組を進めていくことが必要です。



### ▶ 戦略の進行管理

戦略の進捗状況は毎年度、点検・評価を行い、継続的な改善に取り組めます。また、概ね5年ごとに長期的な目標に向けてその課題を検討し、必要な見直しと次期戦略の策定を行うものとします。

## 8 MY行動宣言をやってみましょう！

MY行動宣言とは、生物多様性を守るために、私たちにできるアクションです。

「MY行動宣言」は将来にわたって、生物多様性のもたらす恵みを受けていくために、一人ひとりが生物多様性との関わりを身近な生活の中で実感し、行動してもらうことを目標とし、「国連生物多様性の10年日本委員会」が作成したツールです。

1 たべよう  
地元でとれたものを食べ、旬のものを**味わいます**。

2 ふれよう  
自然の中へ出かけ、動物園、水族館や植物園などを訪ね、自然や生きものに**ふれます**。

3 つたえよう  
自然の素晴らしさや季節の移ろいを感じて、写真や絵、文章などで**伝えます**。

4 まもろう  
生きものや自然、人や文化との「つながり」を守るため、地域や全国の活動に**参加します**。

5 えらぼう  
エコラベルなどが付いた環境に優しい商品を選んで**買います**。

5つの目標全部できなくても、何か1つでもできることを続けていくことが、大切です。

### 生物多様性ふなばし戦略

概要版

令和4年 月発行

船橋市環境部環境政策課

〒273-8501 千葉県船橋市湊町2丁目10番25号

TEL 047-436-2450 FAX 047-436-2487